

**令和6年度
東中学校 PTA総会**

所沢市立東中学校PTA

令和5年度 東中学校PTA事業報告

PTA本部関係事業報告

実施事業	実施月日
本部役員会	年3回開催
運営委員会	年3回開催
委員全体会	年2回開催
市P連会長研修会	年3回開催
所沢市PTA連合会理事会	年2回開催
市P連常任理事会	年5回開催
松井地区7校PTA連絡協議会	年2回開催
東中学校区安全・安心な学校と地域づくり推進支部会議	年2回開催
定期総会	書面開催
教職員歓送迎会	中止
PTA会費納入	年1回開催
東中後援会定期総会	6月 2日
所沢市PTA連合会総会	6月 3日
広報誌コンクール審査出席	8月 18・19日
除草作業、東川をきれいにする会	8月 18日
体育祭協力	10月 21日
合唱コンクール協力	11月 7日
東中フェスティバル協力	11月 11日
学校給食物資選定委員会	12月 20日
学校保健委員会	1月 10日
東中後援会新年役員会	1月 13日
所沢市PTA連合会市長・教育長と語る会	1月 27日
樹木剪定・東川をきれいにする会	2月 3日
予算委員会	2月 15日
東中学校卒業証書授与式	3月 15日
PTA会計監査	3月 19日
東中学校入学式	4月 8日

学年委員会事業報告

1学年委員会			委員長		藤本 美輝
1学期	5/18	第1回運営委員会		10/21	体育祭駐輪場パトロール
	5/26	第1回いじめ問題対策委員会	3学期	2/3	東川清掃・除草作業
	8/18	東川清掃・除草作業		2/15	第4回運営委員会
2学期	9/7	第2回運営委員会		2/28	役員全体会

2学年委員会			委員長		佐藤 みづき
1学期	5/18	第1回運営委員会		10/21	体育祭駐輪場パトロール
	5/26	第1回いじめ問題対策委員会	3学期	2/3	東川清掃・除草作業
	8/18	東川清掃・除草作業		2/15	第4回運営委員会
2学期	9/7	第2回運営委員会		2/28	役員全体会

3学年委員会			委員長		谷口 麻里
1学期	4/22	委員全体会		11/28	記念品の打合せ
	5/18	第1回運営委員会		11/29	花かごの予約
	5/26	第1回いじめ問題対策委員会		11/30	開文堂と記念品の打ち合わせ
	8/18	東川清掃・除草作業	3学期	1/24	記念品発注
2学期	9/7	第2回運営委員会		1/26	花かごの打合せ(業者)
	10/10	体育祭協力駐輪場パトロール割振り		2/3	東川清掃・除草作業
	10/21	体育祭駐輪場パトロール		2/15	第4回運営委員会
	11/21	卒対 役割決め		2/28	役員全体会

専門委員会事業報告

広報委員会			委員長		木浦 みさ子
1学期	4/22	委員全体会		10/21	体育祭協力
	5/10	第一印刷198号入稿		10/22	体育祭写真の収集
	5/18	第1回運営委員会		11/18	合唱コンクール写真確認
	5/26	仮刷、校正依頼		12/10	体育祭写真選定
	6/5	本刷依頼	3学期	1/29~30	広報担当、先生、第一印刷打合せ
	6/27	広報誌「ひがし」198号配布		2/3	東川清掃・除草作業
	7/25	広報誌コンクール作成・提出		2/14	入稿
	8/18	東川清掃・除草作業		2/15	第4回運営委員会
	8/18.19	広報誌コンクール審査出席		3/1	仮刷り・校正依頼
2学期	9/7	第2回運営委員会		3/6	本刷り依頼
	10/14	体育祭役員決め		3/14	広報誌「ひがし」199号配布

教養委員会(家庭教育委員兼任)			委員長		佐藤 孝枝
1学期	5/11	代表者会議		10/11	第6回講座「MUSIC LIVE」
	5/16	学習相談会		10/21	体育祭協力
	6/22	家庭教育学級開講式・第2回講座 「思春期の子どもとどう向き合うか」		12/5	第7回講座「国際理解」
	7/3	第3回講座「命の大切さを学ぶ教室」		12/7	第8回3校合同講座「角川武蔵野ミュージアム見学」
	7/7	第4回講座「ハンセン病と人権侵害」	3学期	2/15	第4回運営委員会
	7/18	第5回講座「高校の先生による学校紹介」		2/22	研究協議会
2学期	9/13	第2回代表者会議			

事業推進委員会			委員長		細川 勲
1学期	5/27	校庭草刈り		8/15	牛沼盆踊り大会パトロール
	7/22	松郷夏祭りパトロール		8/18	東川・校庭清掃
	7/29	上安松納涼盆踊りパトロール	2学期	10/21	体育祭パトロール及び駐輪場整理
	7/30	やすまつまつりパトロール	3学期	2/3	東川・校庭清掃

選考委員会			委員長		秋山 都茂子
2学期	12/6	打ち合わせ		2/15	第4回運営委員会
	12/27	「東中PTA本部役員立候補のお願い」6年生用印刷			
3学期	1/9	「東中PTA本部役員立候補のお願い」6年生用配布・在校生用配信			
	1/17	PTA本部役員選考			

令和5年度 東中学校PTA 決算報告

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	374,240	374,240	
会 費	960,000	968,000	T-30 P- 454 合計 484 世帯
資源回収報償金	12,000	17,686	資源回収より
雑 収 入	0	5	預金利息
合 計	1,346,240	1,359,931	

【支出の部】

款	項	目	予算額	決算額	備 考
事業費	1. 会務費	① 通信・印刷費	50,000	24,090	インクナー等
		② 会議費	5,000	1,862	お茶代
		③ 諸費	50,000	3,341	消耗品等
	2. 分担金	④ 分担金	24,000	24,450	市P連分担金 @50
		⑤ 安全会費	52,800	53,790	市P連安全会 @110
	3. 研修費	⑥ 渉外費	70,000	4,250	
		⑦ 研修会費	10,000	0	
	4. 委員会活動費	⑧ 全体活動費	30,000	12,000	東川清掃等
		⑨ 学年委員会費	5,000	0	
		⑩ 広報委員会費	200,000	123,290	広報誌
		⑪ 教養委員会費	10,000	0	
		⑫ 事業推進委員会費	30,000	0	
	5. 卒業記念品費	⑬ 選考委員会費	5,000	0	
		⑭ 卒業記念品費	150,000	112,677	卒業生への記念品
6. 慶弔費	⑮ 慶弔費	50,000	14,000		
学校協力費	7. 助成費	⑯ 部活動助成費	100,000	100,000	
		⑰ 環境整備費	100,000	100,000	
	8. 整備費	⑱ 施設整備費	100,000	100,000	
		⑲ 熱中症対策費	100,000	100,000	
		⑳ 災害対策費	69,000	71,040	
9. 積立金	㉑ 周年行事積立金	100,000	100,000		
予備費	㉒ 予備費	35,440	0		
合 計			1,346,240	944,790	

令和6年度への繰り越金<収入-支出> ¥415,141

令和6年3月19日 上記の通り、ご報告いたします。

会計 (T)原田 淳子

(P)大川 沙絵子

(P)柳澤 香織

(P)飯郷 もえ子

(P)長畑 今日子

令和6年3月19日 監査の結果、相違ありません。

監査 (T)伊藤 和子

(P)高木 里江

(T)中井 愛

(P)湯本 はるか

令和5年度 東中学校フェスティバル 会計報告

(単位:円)

収 入		支 出	
前年度繰越金	857,553	フェスティバル経費	148,369
フェスティバル売上金	134,600		
預金利息	8		
		次年度繰越金	843,792
合 計	992,161	合 計	992,161

令和5年度 東中学校PTA積立金 会計報告

(単位:円)



収 入		支 出	
前年度繰越金	1,021,032		
本会計より	100,000		
預金利息	10	次年度繰越金	1,121,042
合 計	1,121,042	合 計	1,121,042

令和6年3月19日 上記のとおり、ご報告いたします。

会 計

(T)原田 淳子 

(P)大川 沙絵子  (P)飯郷 もえ子 

(P)柳澤 香織  (P)長畑 今日子 

令和6年3月19日 監査の結果、相違ありません。

監 査

(T)伊藤 和子  (T)中井 愛 

(P)高木 里江  (P)湯本 はるか 

令和6年度 東中学校PTA役員 (案)

役 職	氏 名	生徒名	学 年
会 長	杉田まどか	喜加	2年
副会長	吉田章伸	秀章	3年
副会長	木庭直己	明日夢	2年
副会長	細川勲	直大	2年
副会長	T 佐々木友和	学 校	
会計監査	飯郷もえ子	莉奈	3年
会計監査	大川沙絵子	菜々美	3年
会計監査	T 佐藤潤也	学 校	
会計監査	T 本橋史織	学 校	

選考委員会（経過報告）

4月22日	選考委員会発足
1月9日	立候補募集用紙の配布・メール配信
1月17日	選考

上記のとおり報告いたします。

東中学校 PTA

役 職	氏 名	生徒名	学 級
書 記	櫻田理香	慈人	3年
書 記	寺本貴美子	結花	3年
書 記	原乃梨子	明花梨	1年
書 記	福井潤子	聡美	1年
書 記	T 二反田隼	学 校	
会 計	長畑今日子	奏花	3年
会 計	柳澤香織	りりあ	3年
会 計	小野春香	楓奈	1年
会 計	長谷川鮎美	葵	1年
会 計	T 山田佳子	学 校	

令和6年度 東中学校 P T A 事業計画 (案)

学 期	事 業 内 容
1学期 (4/1～8/29)	各委員会活動 委員全体会 P T A 総会(書面) P T A 会費納入 環境整備 (校庭除草作業)
2学期 (8/30～12/31)	体育祭協力 合唱コンクール協力 各委員会活動 東中学校フェスティバル
3学期 (1/1～3/31)	環境整備 (樹木剪定作業) P T A 役員選考 委員全体会 予算委員会 会計監査

- 1 運営委員会は定例とし、役員会・委員全体会は必要に応じて適宜に行なう。
- 2 各委員会は、必要に応じて適宜に行なう。
- 3 各委員会の事業案は、それぞれ別途に立案する。

令和6年度 東中学校PTA 会計予算（案）

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予算額	備 考
前年度繰越金	415,141	
会 費	960,000	T-30P-450合計 480世帯見込
資源回収報償金	12,000	資源回収事業により
雑 収 入	0	預金利息等
合 計	1,387,141	

【支出の部】

款	項	目	予算額	備 考
事業費	1. 会務費	① 通信・印刷費	50,000	インクトナー等
		② 会議費	5,000	
		③ 諸費	50,000	消耗品等
	2. 分担金	④ 分担金	25,000	市P連分担金 @50
		⑤ 安全会費	55,000	市P連安全会 @110
	3. 研修費	⑥ 渉外費	70,000	
		⑦ 研修会費	10,000	
	4. 委員会活動費	⑧ 全体活動費	30,000	東川清掃等
		⑨ 学年委員会費	5,000	
		⑩ 広報委員会	200,000	広報誌代
		⑪ 教養委員会費	10,000	
		⑫ 事業推進委員会費	30,000	
	5. 卒業記念品費	⑬ 選考委員会費	5,000	
		⑭ 卒業記念品費	150,000	卒業生への記念品
6. 慶弔費	⑮ 慶弔費	50,000		
学校協力費	7. 助成費	⑯ 部活動助成費	100,000	
		⑰ 環境整備費	100,000	
	8. 整備費	⑱ 施設整備費	100,000	
		⑲ 熱中症対策費	100,000	
		⑳ 災害対策費	80,000	
9. 積立金	㉑ 周年行事積立費	100,000		
予備費	㉒ 予備費	62,141		
合 計			1,387,141	

所沢市立東中学校PTA会則

第一章 総 則

- 第1条 この会は所沢市立東中学校PTAと称する。
- 第2条 この会の事務所は所沢市立東中学校内におく。
- 第3条 この会は所沢市立東中学校の教育振興ならびに会員相互の教養と親睦をたかめ、生徒の福祉増進をはかることを目的とする。
- 第4条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 学校行事への協力
 - 2 教育環境の充実をはかる
 - 3 講演会、その他による会員の研修
 - 4 その他、この会の目的達成に必要な事項

第二章 会 員

- 第5条 この会の会員は、所沢市立東中学校の教職員と生徒の保護者とする。
- 第6条 この会の会員は、すべての役員に立候補することができる。

第三章 組 織

- 第7条 この会はPTA役員によって組織される。
- 第8条 PTA役員は、主に各種PTA事業の運営・学校行事の補佐や、家庭教育学級の運営等を担当し、地域との連携を図る。
- 1 PTA役員は、会員のなかから学年委員と広報委員と教養委員と事業推進委員を互選により選出する。
 - 2 各委員会は正副委員長を互選する。
- 第9条 この会は次の専門委員会をおく。
学年委員会 広報委員会 教養（家庭教育学級）委員会 事業推進委員会
- 第10条 この会は次の特別委員会をおく。
選考委員会 予算委員会
- 第11条 選考委員会（選挙委管理も兼ねる）は、会長・副会長・会計監査の候補者を選考する。選考委員および役員候補者の選出方法は細則による。
- 第12条 予算委員会は本部役員、各学年委員会1名、各専門委員会1名で構成し、予算案を提案する。

第四章 会 議

第 13 条 この会には次の会議をおく。

総会・運営委員会・本部会

第 14 条 総会は本会の最高議決機関であつて全会員をもつて構成する。

第 15 条 この会は毎年 1 回定期総会を開く。ただし必要に応じて、臨時総会を開くことができる。臨時総会は運営委員会および会長が必要と認めた時、または会員の 5 分の 1 以上の要求があつた時に会長がこれを招集する。

第 16 条 定期総会は、毎年年度初めに書面総会により開催し、次の事項を審議、承認、決定する。

- 1 前年度の事業報告
- 2 前年度の会計決算報告書
- 3 新年度の事業計画案
- 4 新年度の予算案
- 5 新年度の役員選出
- 6 会則およびその他の重要事項

第 17 条 総会は出席世帯数（委任状提出者）の過半数の同意で議決する。

第 18 条 総会は会日より 1 週間以前に全会員に対して通知を発することを要す。

第 19 条 運営委員会は役員および正副専門委員長で構成し、必要に応じてこれを開き、次の事項を決める。

- 1 事業運営に関する事項
- 2 予算・決算に関する事項
- 3 細則およびその他必要な事項（運営委員会にて細則を改定した場合は、総会での報告・確認事項とする）

第 20 条 本部会は正副会長・書記・会計で構成し、必要に応じてこれを開き、次の事項を決める。

- 1 緊急事項の処理
- 2 事業の企画
- 3 規約およびその他必要な事項（役員会にて規約を改定した場合は、運営委員会での報告・確認事項とする）

第 21 条 校長はすべての会議に出席し、意見を述べることができる

第五章 役員と会計監査

第 22 条 会長 1 名・副会長 3 名（P 2、T 1）・書記 3 名（P 2、T 1）・会計 3 名（P 2、T 1）
会計監査 4 名（P 2、T 2）但し、副会長、書記、会計、会計監査は適宜増減することができる

第 23 条 役員と会計監査の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は会務を統轄し、各会議を招集する
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する
- 3 書記は会議の記録ならびにこの会の庶務を担当する

4 会計はこの会の会計事務を処理する

5 会計監査は会の会計監査を行う

第24条 役員と会計監査の選出

1 会長・副会長および会計監査は、選考委員会で会員中より選出し、総会の承認を得るものとする

2 書記および会計は、会員中より会長が委嘱し、総会において承認を得るものとする

第25条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。補欠役員は前役員の残任期間とする。

第六章 庶務会計

第26条 この会の経費は会費、その他の収入をもってあてる。

第27条 会員の会費は1世帯あたり年額2,000円とする。

第28条 この会の会計年度は毎年4月1日より3月31日までとする。

第29条 この会に次の帳簿をおく。

会員名簿

役員名簿

会計簿

記録簿

第七章 附 則

第30条 この会則は昭和28年4月1日から施行する。

昭和39年	4月22日	一部改正	昭和40年	4月26日	一部改正
昭和41年	5月9日	一部改正	昭和43年	5月8日	一部改正
昭和44年	5月14日	一部改正	昭和45年	6月16日	一部改正
昭和47年	6月8日	一部改正	昭和48年	6月28日	一部改正
昭和49年	4月26日	一部改正	昭和50年	5月7日	一部改正
昭和52年	5月7日	一部改正	昭和53年	5月13日	一部改正
昭和54年	5月12日	一部改正	昭和57年	5月1日	一部改正
昭和58年	5月7日	一部改正	昭和59年	4月28日	一部改正
昭和60年	11月26日	一部改正	昭和62年	12月11日	一部改正
平成5年	5月1日	一部改正	平成8年	4月20日	一部改正
平成11年	5月1日	一部改正	平成12年	5月6日	一部改正
平成13年	5月1日	一部改正	平成17年	4月28日	一部改正
平成18年	2月25日	一部改正	平成24年	1月21日	一部改正
平成29年	4月27日	一部改正	平成30年	4月26日	一部改正
令和2年	2月15日	第8条、第29条及び細則			一部改正
令和4年	4月27日	会則・附則・細則			一部改正、規約変更
令和4年	11月28日	会則・細則			一部改正
令和6年	2月15日	細則			一部改正

個人情報取り扱いに関する細則

(個人情報の取り扱い)

- 第1条 1. 本会は、次の個人情報を次条に定めた利用目的を示した上で、PTA会員より取得する。
- (1) 氏名
 - (2) 住所
 - (3) 電話番号
 - (4) メールアドレス
2. 前項に定める個人情報は、東中学校又は東中学校PTAとして取得したものを対象とし、次に定めるものは、本会が取得したものでは無いものとする。
- (1) 個人間で、双方の合意に基づき交換された個人情報
 - (2) 東中学校及び東中学校PTAが、前項に定める通り、利用目的を示した上で取得したものでない個人情報
3. 取得した個人情報の保管責任者は、PTA会長とする。
- 第2条 本会は取得した個人情報を次の目的で使用するものとし、それ以外の目的で使用する際は、都度、その目的を該当する個人に開示し、承諾を得た上で使用することとする。
- (1) 会費の納入管理の為
 - (2) 総会資料作成、活動における行事等の案内（メール連絡含む）及び各イベント等への参加者確認の為
 - (3) 活動の企画・検討・連絡調整の為
 - (4) 役員・委員等の選考・選出の為
 - (5) 本部役員がその業務を遂行する為
 - (6) 所沢市PTA連合会より個人情報の提供の要請があり、第1条に定める個人情報の保管者がその申請が適切であると判断した要請によるもの
- 第3条 本会が取得した個人情報は、本会の東中学校教員の書記を保管者と定め保管するものとする。
- (1) 紙ベースの個人情報は、学校管理の施錠出来るロッカー等に保管する
 - (2) 電子データの個人情報は、パーソナルコンピュータには保存しないものとし、暗号化が可能なUSBメモリにて保管者が保管し、必要に応じ使用するものとする
 - (3) 個人情報を使用しようとする者は、個人情報の重要性について共通の認識を持ち、個人情報の保護に関する法律を遵守し、その個人情報を取り扱わなければならない。
- 第4条 個人情報の保管者は、個人情報の重要性を理解し、その取扱いには十分注意を払わなければならない。
- 第5条 本会は、第1条に定めた利用目的以外で、本会以外の第三者に対しては提供しない。
- 第6条 本会が所有している個人情報については、本人から開示又は訂正等の請求があった場合は、本会は遅滞なく対応しなければならない。
- 第7条 本会は、保有している個人情報について利用する必要が無くなった時は、遅滞なく破棄するものとし、破棄にあたっては第三者が読み取れないよう破砕等の処置を施す。
- (附則) この細則は、平成30年4月26日より施行する。

役員選出に関する細則

第1条 選考委員

- 1 選考委員は、学年委員の中から互選により各学年より1名ずつ選出する。教職員の代表の選考委員は教職員の中から互選により選出する。
- 2 選考委員長は選考委員会で互選する。
- 3 選考委員会は立候補を全会員から募集し、その結果（委任状も含む）を基に役員候補者を選考する。
- 4 選考委員は総会で選考過程の概略を報告する。
- 5 選考委員会の任期は選考委員会発足時より総会までとする。

第2条 本部会役員の免除

- 1 東中学校PTA本部会役員を2年以上担当した保護者は、兄弟における東中学校の次年度以降のPTA本部会役員及びPTA役員の着任をことわる権利を有するものとする。但し、本人の立候補による着任は妨げないものとする。
- 2 本部会役員以外の役職等の選出・免除の方法については、別に規約を定める。

東中学校PTA規約慶弔規定

本会員について慶弔が生じた場合、次によって慶弔の意を表し、会員相互の親睦を図る目的とする。

- 1 会員について次の者が死亡したときは、次の標準で弔意を表すことができる。
会員 5,000円 生徒 5,000円と生花1基
- 2 生徒が傷病等により1カ月以上入院したときは、5,000円の見舞金をおくることができる。
- 3 教職員が結婚したときは、5,000円をおくることができる。
- 4 その他必要な経費は、役員会に諮り運営委員会の承認を得て執行することができる。
- 5 本規定は平成4年9月5日より施行する。

東中PTA組織

